

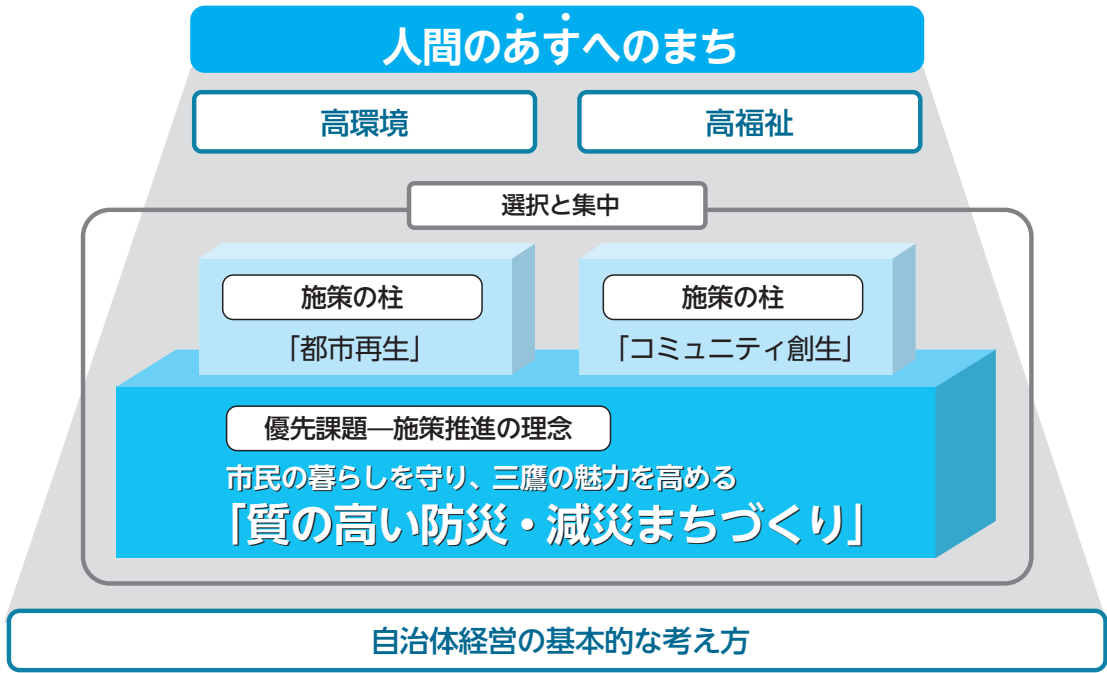
第4次三鷹市基本計画第2次改定の「2次案」がまとまりました

企画経営課☎内線2151

令和元年度～4年度の市の基本的な施策を示した『第4次三鷹市基本計画第2次改定』の「2次案」がまとまりました。
この「2次案」は、『広報みたか』特集号(昨年10月13日発行)でお知らせした「1次案」に対する市民のみなさんのご意見を踏まえてまとめたもので、計画期間内の財政フレームも示しています。2月3日(月)までパブリックコメントを実施していますので、ご意見をお寄せください。

主要施策の方向性

「質の高い防災・減災まちづくり」を施策推進の理念とし、「都市再生」「コミュニティ創生」の二つを施策の柱に設定します。そのほか、三鷹駅前地区再開発の推進や新たな参加と協働の取り組みを主要施策として示しています。



二つの施策の柱

◆成熟した都市の質的向上をめざす「都市再生」

- ◇災害に強い基盤整備事業等の推進
- ◇防災都市づくりの検討とファシリティ・マネジメントの推進
- ◇三鷹台駅前等のまちづくりの推進
- ◇北野の里(仮称)のまちづくりの推進 など

◆ともに支えあう地域社会を生み出す「コミュニティ創生」

- ◇コミュニティ活動の新たな展開に向けた取り組み
- ◇地域の人財育成の推進
- ◇「スクール・コミュニティ」の創造に向けた仕組みづくり
- ◇地域ケアネットワーク推進事業の充実と発展 など

二つの主要施策

① 三鷹駅前地区再開発の推進

三鷹駅南口中央通り東地区は、三鷹駅前地区のまちづくりを推進するうえで重要な役割を担う地区であることから、三鷹センタービルをはじめとする3棟の市街地住宅を建て替え、密集化および老朽化した建物の共同化を図ることで、地区の活性化や防災都市づくりを進めます。また、文化劇場跡地(さくら通り駐車場と周辺)と一体的に整備することで、建物の壁面後退などによる安全で快適な歩行空間を確保し、バリアフリーに配慮したまちづくりを行います。
再開発事業のイメージは「子どもの森(仮称)」のイメージコンセプトを土台とし、誰もが訪れたいくなるような魅力的なまちづくりを進めます。

② 三鷹の価値を高める新たな参加と協働のステージへ

市内には、地域で活動をしている市民や市民グループが数多くあります。そうした活動の中での「思い」や「気付き」を丁寧に拾い、地域課題を把握し、解決策を地域と共有しながら考えていくことは、市民の視点からまちづくりを進め、まちの魅力を高めることにつながります。
こうした取り組みを進めていく人財として、職員だけでなく、市民ボランティアと協働して組織をつくり、ともに市民や地域、団体の声を聞き、課題の発見と解決に向けて、参加と協働の取り組みを支援する仕組みを創設します。

財政フレーム

計画に掲げた各事業を計画的に実現していくため、現時点での収支の見込みを基礎に、年度ごとに歳入と歳出を推計しています。

		計画後期(令和元～4年度)							
		令和元年度	構成比	令和2年度	構成比	令和3年度	構成比	令和4年度	構成比
歳入	市 税	381億円	55.2%	382億円	52.8%	383億円	52.5%	385億円	52.6%
	国・都支出金	193億円	28.0%	222億円	30.7%	223億円	30.5%	227億円	31.0%
	市 債	15億円	2.2%	16億円	2.2%	15億円	2.1%	15億円	2.1%
	その他の収入	101億円	14.6%	103億円	14.3%	109億円	14.9%	105億円	14.3%
	合 計	690億円	100.0%	723億円	100.0%	730億円	100.0%	732億円	100.0%
歳出	義務的経費	360億円	52.2%	375億円	51.9%	382億円	52.2%	387億円	52.9%
	人件費	105億円	15.2%	110億円	15.2%	112億円	15.2%	111億円	15.2%
	扶助費	215億円	31.2%	228億円	31.5%	232億円	31.8%	238億円	32.5%
	公債費	40億円	5.8%	37億円	5.1%	38億円	5.2%	38億円	5.2%
	投資的経費	47億円	6.8%	55億円	7.6%	52億円	7.1%	52億円	7.1%
	その他の経費	283億円	41.0%	293億円	40.5%	296億円	40.6%	293億円	40.0%
	合 計	690億円	100.0%	723億円	100.0%	730億円	100.0%	732億円	100.0%
期末基金残高		132億円		126億円		118億円		117億円	

パブリックコメントを実施しています

基本計画の「2次案」のほか、同基本計画と同時に策定・改定を行う個別計画の案(4面参照)について、パブリックコメントを実施しています。
各計画(案)の全文は、市ホームページでご覧になれるほか、相談・情報課(市役所2階)、市政窓口、市民協働センター、コミュニティセンター、図書館で閲覧できます。

みなさんのご意見をお寄せください

2月3日(月)(必着)までに、住所・氏名・電話番号(団体の場合は所在地・団体名・代表者の氏名・電話番号)とご意見を直接または郵送、ファクス、電子メールで「〒181-8555企画経営課」・FAX48-1419・✉kikaku@city.mitaka.lg.jpへ。4面の個別計画については、各担当課へお寄せください。



パブリックコメント

市の重要な政策を策定する際に、原案を公表して広く市民のみなさんから意見を求め、いただいた意見を考慮しながら政策を決定すること。